「食べる」と「安心」をお届けする

訪問栄養食事指導のご案内

在宅で療養されている方のご自宅に、管理栄養士が訪問し食生活や栄養に関する様々なご支援をさせて頂きます。

豊田地域医療センター　栄養科

こんなお悩みはありませんか？

・食事の管理がうまくいかず、病状や身体機能が悪化している

・食欲がなく、食事量が減ってきている。食事に時間がかかる

・飲んだり食べたりすると、すぐにむせてしまう

・栄養剤を処方されたが、なかなか飲めない

・水分が、なかなかとれない

・むくみがひどい

・体力がない

・床ずれができてしまった

・ヘルパーさんにも食事作りのポイントを伝えてほしい

☆ 対象となる方 ☆

① 介護保険の要支援又は要介護認定を受けている方、又は医療保険を利用している方で、どちらも通院が困難な方

② のみ込みに不安のある方、栄養状態に不安のある方

③ 下記の特別な食事管理を必要とする方

・腎臓病　・肝臓病　・糖尿病　・貧血　・膵臓病

・脂質異常症　・痛風　・心臓疾患　・高血圧

・胃、十二指腸潰瘍　・消化管手術後

・クローン病及び潰瘍性大腸炎　・高度肥満

① お食事状況や、栄養状態の確認をさせて頂きます

② お身体の状態や生活のペースに合わせ支援させて頂きます

・食べる機能に合った食形態のご提案

・外食や惣菜の選び方や、間食のとり方

・介護食や栄養補助食品のご紹介

（食べやすくする工夫）

・必要に応じて・・・

調理の仕方や、ヘルパーさんへの指導も行います

☆ ご利用方法 ☆

① まずは、主治医やケアマネージャー・地域包括支援センターにご相談下さい

② 管理栄養士は、医師の指示のもと、お身体の状況等を伺い、どのような支援をさせて頂くか、計画をたてます

③ 管理栄養士が伺い、定期的な訪問が始まります

☆ ご利用時間 ☆

平日 9：30～16：00（土・日・祝祭日はお休み）

☆ 訪問の回数 ☆

1か月に2回までご利用いただけます

☆ 訪問時間 ☆

おおよそ30分程度

☆ ご利用料金 ☆

介護保険適応の場合

1割負担の場合： 544円（訪問1回あたり）

2割負担の場合：1088円（訪問1回あたり）

※介護保険サービスの居宅療養管理指導は、

『区分支給限度額』の範囲外です

医療保険適応の場合

負担割合により料金が変わります

＊交通費、材料費の実費負担が発生する場合があります

豊田地域医療センター　栄養科

豊田市西山町3丁目30番1

TEL・FAX　0565-34-3315(直通)